

当面のスケジュールについて

(平成 24 年 8 月 31 日時点)

○実施機関から保険者へのデータ送信に係るシステムの改修については、遅くとも平成 24 年 9 月 14 日(金)までに関係団体において着工できるよう、関係者において努力する。

○十分なテスト等の期間を確保する観点も含めて、システム改修に係るスケジュールの詳細については、引き続き関係者間で協議する。その際、適宜その時点のスケジュールの見込みをワーキンググループに報告することとする。

(以上)